| | |
|---|---|
| 福岡県飯塚市、福岡県田川市、福岡県八女市、福岡県筑後市、福岡県大川市、福岡県行橋市、福岡県小郡市、福岡県筑紫野市、福岡県春日市、福岡県宗像市、福岡県古賀市、福岡県うきは市、福岡県宮若市、福岡県久山町、福岡県粕屋町、福岡県芦屋町、福岡県遠賀町、福岡県小竹町、福岡県川崎町、福岡県苅田町、福岡県みやこ町、福岡県築上町、佐賀県鳥栖市、佐賀県伊万里市、佐賀県神埼市、佐賀県吉野ヶ里町、佐賀県基山町、佐賀県上峰町、佐賀県みやき町、佐賀県玄海町、佐賀県太良町、長崎県佐世保市、長崎県大村市、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、長崎県小値賀町、長崎県佐々町、長崎県新上五島町、熊本県人吉市、熊本県荒尾市、熊本県水俣市、熊本県菊池市、熊本県上天草市、熊本県阿蘇市、熊本県天草市、熊本県美里町、熊本県南関町、熊本県長洲町、熊本県和水町、熊本県大津町、熊本県菊陽町、熊本県南小国町、熊本県産山村、熊本県西原村、熊本県御船町、熊本県益城町、熊本県甲佐町、熊本県山都町、熊本県芦北町、熊本県津奈木町、熊本県水上村、熊本県五木村、熊本県山江村、熊本県苓北町、大分県中津市、大分県日田市、大分県佐伯市、大分県臼杵市、大分県津久見市、大分県竹田市、大分県豊後高田市、大分県杵築市、大分県宇佐市、大分県豊後大野市、大分県由布市、大分県国東市、大分県姫島村、大分県日出町、大分県九重町、宮崎県宮崎市、宮崎県都城市、宮崎県延岡市、宮崎県日南市、宮崎県日向市、宮崎県三股町、宮崎県国富町、宮崎県門川町、宮崎県美郷町、宮崎県高千穂町、宮崎県日之影町、鹿児島県鹿屋市、鹿児島県枕崎市、鹿児島県薩摩川内市、鹿児島県日置市、鹿児島県霧島市、鹿児島県伊佐市、鹿児島県姶良市、沖縄県那覇市、沖縄県宜野湾市、沖縄県石垣市、沖縄県浦添市、沖縄県名護市、沖縄県沖縄市、沖縄県うるま市、沖縄県国頭村、沖縄県北中城村、沖縄県西原町、沖縄県南風原町 | |
| 北海道札幌市、北海道室蘭市、北海道釧路市、北海道帯広市、北海道苫小牧市、北海道芦別市、北海道江別市、北海道伊達市、北海道訓子府町、北海道壮瞥町、北海道洞爺湖町、北海道大樹町、北海道本別町、青森県八戸市、青森県黒石市、青森県五所川原市、青森県平内町、青森県六戸町、青森県六ヶ所村、青森県風間浦村、青森県南部町、宮城県塩竈市、宮城県岩沼市、宮城県山元町、宮城県大郷町、秋田県湯沢市、秋田県由利本荘市、山形県米沢市、山形県東根市、福島県いわき市、福島県伊達市、福島県古殿町、福島県川内村、福島県双葉町、福島県浪江町、栃木県宇都宮市、埼玉県川口市、埼玉県越谷市、千葉県市川市、千葉県船橋市、千葉県松戸市、千葉県市原市、千葉県浦安市、東京都新宿区、東京都北区、東京都荒川区、東京都調布市、東京都小平市、東京都武蔵村山市、東京都多摩市、東京都稲城市、神奈川県川崎市、神奈川県相模原市、神奈川県横須賀市、神奈川県平塚市、新潟県長岡市、新潟県三条市、新潟県見附市、新潟県上越市、新潟県魚沼市、富山県富山市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県砺波市、富山県南砺市、富山県射水市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町、石川県かほく市、福井県福井市、福井県鯖江市、福井県越前市、福井県池田町、福井県南越前町、福井県越前町、長野県長野市、静岡県浜松市、静岡県熱海市、静岡県伊東市、静岡県焼津市、静岡県函南町、愛知県一宮市、愛知県春日井市、愛知県碧南市、愛知県大府市、愛知県知多市、愛知県豊明市、愛知県日進市、愛知県みよし市、三重県津市、三重県四日市市、三重県いなべ市、滋賀県豊郷町、大阪府高槻市、大阪府守口市、大阪府泉佐野市、大阪府寝屋川市、大阪府羽曳野市、大阪府島本町、大阪府豊能町、大阪府熊取町、大阪府河南町、大阪府千早赤阪村、兵庫県尼崎市、兵庫県西宮市、兵庫県洲本市、兵庫県相生市、兵庫県西脇市、兵庫県高砂市、兵庫県丹波篠山市、兵庫県養父市、兵庫県丹波市、兵庫県朝来市、兵庫県加東市、兵庫県たつの市、兵庫県市川町、兵庫県福崎町、兵庫県上郡町、兵庫県香美町、兵庫県新温泉町、奈良県天理市、奈良県橿原市、奈良県大淀町、和歌山県和歌山市、和歌山県橋本市、和歌山県那智勝浦町、島根県松江市、広島県東広島市、山口県上関町、徳島県阿南市、香川県三木町、愛媛県松山市、愛媛県四国中央市、高知県高知市、佐賀県佐賀市、佐賀県唐津市、長崎県西海市、熊本県山鹿市、熊本県宇土市、熊本県合志市、熊本県高森町、熊本県あさぎり町、宮崎県五ヶ瀬町 | 令和10年４月１日 |
| 宮城県仙台市、千葉県千葉市、千葉県八千代市、東京都中央区、東京都世田谷区、東京都渋谷区、東京都中野区、東京都杉並区、東京都豊島区、神奈川県茅ヶ崎市、愛知県豊橋市、愛知県豊田市、愛知県東海市、三重県鈴鹿市、三重県木曽岬町、三重県東員町、三重県菰野町、三重県川越町、三重県大台町、三重県紀北町、三重県御浜町、滋賀県大津市、京都府京都市、大阪府豊中市、兵庫県神戸市、兵庫県明石市、兵庫県赤穂市、和歌山県田辺市、島根県雲南市、岡山県岡山市、広島県福山市、香川県観音寺市、香川県さぬき市、香川県三豊市、香川県綾川町、福岡県北九州市、福岡県福岡市、熊本県熊本市、鹿児島県鹿児島市 | 令和11年４月１日 |
| 北海道夕張市、北海道岩見沢市、岩手県奥州市、宮城県東松島市、宮城県加美町、福島県須賀川市、栃木県小山市、埼玉県さいたま市、埼玉県新座市、神奈川県小田原市、神奈川県海老名市、神奈川県座間市、愛知県刈谷市、滋賀県日野町、滋賀県竜王町、滋賀県愛荘町、滋賀県甲良町、滋賀県多賀町、大阪府交野市、兵庫県豊岡市、兵庫県淡路市、鳥取県倉吉市、広島県府中町、大分県別府市 | 令和12年４月１日 |
| 宮城県村田町、千葉県木更津市、神奈川県横浜市、神奈川県鎌倉市、石川県金沢市、静岡県沼津市、大阪府大阪市、大阪府池田市、鳥取県鳥取市、広島県広島市、山口県下関市 | 令和13年４月１日 |

**○内閣府告示第二十二号**

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁・総務省令で定める事務を定める命令第二条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める内閣府令（令和八年内閣府令第十七号）第四条及び第五条の規定に基づき、子ども・子育て支援システムに関して内閣総理大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準並びに帳票要件の標準の実装区分及び適合基準並びに様式及び細目を次のように定め、令和八年四月一日から適用する。

令和八年三月三十一日

内閣総理大臣　高市　早苗

子ども・子育て支援システムに関して内閣総理大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準並びに帳票要件の標準の実装区分及び適合基準並びに様式及び細目

（機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

**第一条**　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁・総務省令で定める事務を定める命令第二条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める内閣府令（令和八年内閣府令第十七号。以下「子ども・子育て支援システム標準化基準」という。）第四条の規定に基づく機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第一のとおりとする。

（帳票要件の標準の実装区分及び適合基準日並びに様式及び細目）

**第二条**　子ども・子育て支援システム標準化基準第五条の規定に基づく帳票要件の標準の実装区分及び適合基準日並びに様式及び細目は、別表第二及び次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定めるとおりとする。

一　教育・保育給付認定決定通知書　様式第一号及び別表第三

二　教育・保育給付認定申請却下通知書　様式第二号及び別表第四

三　教育・保育給付認定決定通知書兼支給認定証　様式第三号及び別表第五